金融庁

（総務企画局付）内閣府事務官　錦織　功政
総務企画局企業開示課企画官を命ずる（七月十六日）

法務省

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　砂古　剛
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する（七月十五日）

外務省

（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官（公使））外務事務官　土井　俊範
（国際協力局国別開発協力第二課長）同　花尻　卓
財務省に出向させる（各通）
（大臣官房参事官）財務事務官　田中　秀治
外務事務官（国際協力局国別開発協力第二課長）に転任させる（以上七月九日）
（在イラク日本国大使館参事官（公使））外務事務官　長岡　寛介
在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官に配置換する
ジュネーブ国際機関日本政府代表部駐箚特命全権大使を補佐しジュネーブ国際機関日本政府代表部に在勤する期間公使の名称を与える（七月十日）
特命全権大使　光岡　英行
マーシャル国駐箚を命ずる
同　太田　清和
ルワンダ国駐箚を命ずる
同　重枝　豊英
リトアニア国駐箚を命ずる
（ミクロネシア国兼マーシャル国駐箚）特命全権大使　坂井　眞樹
マーシャル国駐箚を免ずる
（在デトロイト日本国総領事館総領事）外務事務官　片山　和之
在上海日本国総領事館総領事に配置換する
（大臣官房兼アジア大洋州局長補佐兼第七回太平洋・島サミット準備事務局長、国際協力局長補佐）同　和田　充広
在デトロイト日本国総領事館総領事に転任させる
（在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官（公使））同　鈴木光太郎
在アラブ首長国連邦日本国大使館参事官に配置換する
アラブ首長国連邦駐箚特命全権大使を補佐しアラブ首長国連邦に在勤する期間公使の名称を与える（以上七月十五日）

財務省

（大臣官房付）財務事務官　中澤　正彦
大臣官房企画官を命ずる（七月十六日）

特許庁

（審判部審判長）経済産業技官　佐藤　聡史
辞職を承認する（六月三十日）
（審判部審判長）経済産業技官　神　悦彦
（同）同　石川　好文
（同）同　山田　靖
（同）同　山崎　達也
辞職を承認する（各通）
（裁判所調査官）
経済産業技官（審判部審判長）に採用する
（審査第二部審査長（自動制御・動力機械））経済産業技官　平岩　正一
（審査第三部審査長（プラスチック工学））同　大熊　幸治
（審査第四部審査長（電話通信））同　佐藤　智康
（審査第二部審査監理官（動力機械））同　見目　省二
審判部審判長に配置換する（各通）
（審査第二部審査長（繊維包装機械））同　渋谷　善弘
審査第二部審査長（福祉機器）に配置換する
（審査第二部審査長（生産機械・一般機械））同　久保　竜一
審査第二部審査長（自動制御・動力機械）に配置換する
（審査第二部審査長（福祉機器））同　大町　真義
審査第二部審査長（生産機械・一般機械）に配置換する
（審判部審判官）同　樋口　信宏
（同）同　田中　秀人
（同）同　平城　俊雅
審判部審判長に昇任させる（各通）
（審査第二部審査官（生産機械（特殊加工）））同　間中　耕治
審査第二部審査長（繊維包装機械）に昇任させる
（審査第三部審査官（無機化学（セラミックス）））同　原田　隆興
審査第三部審査長（プラスチック工学）に昇任させる
（審査第四部審査官（伝送システム（伝送回路）））同　中木　努
審査第四部審査長（電話通信）に昇任させる
（審査第二部審査官（自動制御（電動機制御）））同　森藤　淳志
審査第二部審査監理官（動力機械）に昇任させる
（以上七月一日）

官庁報告

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、国土調査の実施に関して、次のとおり公示する。
平成二十七年七月二十二日
国土交通大臣　太田　昭宏
一、国土調査として事業計画が定められた年月日
平成二十七年七月六日
二、調査の種類　土地分類基本調査（土地履歴調査）・水基本調査（地下水調査）
三、調査を実施する者の名称　国土交通省
四、調査地域
土地分類基本調査（土地履歴調査）
山口県　山口市、防府市
徳島県　徳島市
福岡県　北九州市、福岡市
大分県　大分市、別府市
水基本調査（地下水調査）
全国
五、調査期間　平成二十七年七月六日から平成二十八年三月三十一日まで

公　告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人五味南介の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。
平成27年7月22日　長野地方法務局

元当局所属公証人村山和雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。
平成27年7月22日　長野地方法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。
平成27年（家）第7017号
大阪府高槻市八幡町5番3号
申立人　米野　敏夫
本籍大阪府高槻市黄金の里1丁目2番地57、最後の住所大阪府高槻市黄金の里1丁目19番2号、死亡の場所大阪府高槻市、死亡年月日平成26年12月10日、出生の場所大阪府大阪市北区、出生年月日昭和2年9月9日、職業無職
被相続人　亡　尾崎　貞
事務所大阪市中央区南本町1－3－9－1201
サンコービル
相続財産管理人　弁護士　柏木　秀介
大阪家庭裁判所
平成27年（家）第3677号
京都府宇治市五ケ庄平野5番地の2　宇治黄檗パーク・ホームズ516号
申立人　西村　昌之
本籍奈良県橿原市中曽司町444番地23、最後の住所奈良県橿原市中曽司町444番地の24、死亡の場所奈良県橿原市、死亡年月日平成20年10月9日、出生の場所大阪府大阪市住吉区、出生年月日昭和7年2月25日、職業不明
被相続人　亡　素和ヒトミ
事務所大阪市中央区北浜3－6－13日土地淀屋橋ビル9階　北御堂筋パートナーズ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平澤　威海
奈良家庭裁判所葛城支部